

入札公告

一般競争入札を執行するので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6 の規定により、次のとおり公告する。

令和 6 年 10 月 8 日

岩手県知事

1 競争入札に付する事項

- (1) 業務名 令和 6 年国民健康・栄養調査血液検査業務委託
- (2) 履行期間 契約締結日～令和 6 年 12 月 15 日
- (3) 業務概要 健康増進法（平成 14 年法律第 103 号）に基づき実施する、令和 6 年国民健康・栄養調査「身体状況調査」の調査項目のうち、血液検査を実施するにあたり、必要な器具の準備、配送、検体の回収、検体の分析、分析データの提出などの業務
- (4) 入札方法 落札に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する消費税及び地方消費税の額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）を加えた金額とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者でないこと。
- (2) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（同法第 41 条第 1 項に規定する更生手続開始の決定を受けた者を除く）又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（同法第 33 条第 1 項に規定する再生手続開始の決定を受けた者を除く。）でないこと。
- (3) 岩手県から、一般競争入札に係る入札参加制限措置基準（平成 23 年 10 月 5 日出第 116 号）に基づき、入札参加制限又は文書警告等の入札に参加できない措置を受けていない者であること。
- (4) 課税事業者にあつては、消費税及び地方消費税に係る滞納がないこと。また、岩手県の県税に係る納税義務がある者にあつては、消費税及び地方消費税に係る滞納がないこと。また、岩手県の県税に係る納税義務がある者にあつては、岩手県県税条例（昭和 29 年条例第 22 号）第 3 条に掲げる税目に滞納がないこと。
- (5) 入札の日において、岩手県から物品購入等に係る指名停止等措置基準（平成 12 年 3 月 30 日制定）に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (6) 役員等が、暴力団員による不当な行為の防止に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団、暴力団員（同法第 2 条第 6 号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有している者でないこと。

(7) 入札説明書の交付を受け、入札説明書にある一般競争入札参加資格確認申請書（様式第1号）を提出した者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所並びに入札に関する問い合わせ先

- (1) 交付期間 令和6年10月8日（火）～令和6年10月15日（火）
土日を除く午前9時から午後5時まで
- (2) 所在地 盛岡市内丸10-1
- (3) 機関名 岩手県保健福祉部健康国保課健康予防担当
- (4) 電話番号 019-629-5468

なお、(1)の交付期間中は、土日を含めて24時間岩手県の下記のホームページからダウンロードできる。

トップページ > 県政情報 > 入札・コンペ・公募情報 > その他入札情報

4 入札の開札の日時及び場所

- (1) 期日
令和6年10月21日（月） 午後16時15分
- (2) 場所
岩手県庁9階会議室

5 入札保証金に関する事項

入札参加者は、入札金額の100分の110に相当する金額に血液検査の実施見込み件数（432件）を乗じて得た額の100分の3以上の金額を岩手県会計管理者に納付しなければならない。ただし、入札参加者が保険会社との間に岩手県を被保険者とする入札保証契約を締結し、当該保険証券を提出したときは、入札保証金の全部又は一部の納付を免除する。

6 その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (2) 入札の無効 本公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札その他入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。
- (3) 契約書作成の要否 要
- (4) 予定価格の範囲内での最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (5) その他 詳細は、入札説明書による。